

令和7年3月21日

当法人を退職された皆さまへ

社会福祉法人あづみの森

当法人退職者を対象とする「実務経験証明書」発行の有料化について

事務業務の生産性向上のため、令和7年4月1日以降、当法人退職者を対象とする「実務経験証明書」の発行を**有料化**することとしますのでお知らせいたします。

## 1. 対象

実務経験証明書

### 【主なもの】

- ①資格試験の受験や研修の受講時に必要とする場合
- ②転職先でサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者等の従事にあたり、自治体等関係機関への提出を必要とする場合
- ③転職先の会社等へ提出するために必要な場合

※ハローワーク等へ提出する「退職証明書」や「離職証明書」、「健康保険等資格喪失証明書」の発行についてはこれまでどおり費用は不要です。

※在職者（休職者を含む）に対する実務経験証明書の発行は無料ですが、転職に伴う実務経験証明書の発行の場合は有料とします。

## 2. 発行手数料 1回あたり 1,100円（消費税込）

※今後、手数料は改定する場合がございます。

## 3. 発行までの流れ

- (1) 実務経験証明書発行依頼書を、当法人ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入ください。
- (2) 下記の書類を必ず同封し、封筒の左下に「実務経験証明書発行申請」と記載し、社会福祉法人あづみの森 法人本部宛に郵送もしくはメールに添付して送信してください。書類が到着し、発行手数料の入金確認後、作成し発送いたします。
  - ① 実務経験証明書発行依頼書（依頼書がないと発行できません）
  - ② 実務経験証明書（提出先等が求めている指定の様式または任意の様式）
  - ③ 返信用封筒（返信先を記入の上、返信用切手を貼付）
  - ④ その他証明書発行に際し、必要とする書類

※電話による申込は受付いたしません。

※実務経験証明書の書式は申請者自身でご準備をお願いします。

こちらで準備することはできません。

#### 4. 発行手数料について

証明書の発行については、申請書類送付後、手数料をお振込みください。  
書類が到着し、入金確認後に作成し発送いたします。現金での受け取りはいたしません。

発行手数料 1,100 円（税込）振込手数料はご依頼人負担となります。

※銀行振込明細書をもって、領収書の発行に代えさせていただきます。  
※振込のご依頼人は必ず申請者の名前をお願いします。

#### 振込先

金融機関：広島銀行（0169）東尾道支店（012）  
預金科目：普通  
口座番号：1041517  
口座名義：フク）アヅミノモリ  
                  リジチョウ ウネ ユキハル

#### 5. その他

- ・発行依頼書の記載が不備の場合、事業所を複数兼務していた場合、平成 29 年度より前の従事期間等の証明については、発行まで時間を要することがあります。
- ・証明書の期日の直前や即日発行は受付いたしかねます。期日に余裕をもって早めにご申請ください。
- ・万一提出期限等に間に合わない場合、当法人では一切の責任は負いかねますので、ご了承ください。

#### 6. 発行依頼書等送付先

〒722-0042 広島県尾道市久保町 1 8 1 1 番地  
社会福祉法人あづみの森 法人本部 宛  
E-Mail honbu@aduminomori.or.jp

# 実務経験証明書発行依頼書

記入欄にもれなく記入していただき、必要書類を同封して郵送してください。

★書類が到着し、発行手数料の入金確認後、作成し発送いたします。

提出日 年 月 日

この度、資格試験（ ）受験  
研修等（ ）受講  
その他（ ）  
に伴い在職中の実務経験証明書の発行を依頼します。

氏名 (旧姓)

(現在と姓が異なる場合)

ふりがな

生年月日 年 月 日

現住所 〒

電話番号 (日中連絡がつく番号)

証明書提出先

所属事業所

(複数ある場合は複数記入)

証明が必要な職種

(複数ある場合は複数記入)

証明が必要な期間 年 月 日 ~ 年 月 日

※上記期間に休職期間(産休・育休・病休等)が ある ・ ない

休職期間 年 月 日 ~ 年 月 日

発行手数料お支払い日 年 月 日 (振込済 ・ 振込予定)

- 同封書類 実務経験証明書発行依頼書(この用紙)  
実務経験証明書(ご自身でご準備ください)  
返送用封筒(必要切手を貼り、送り先を事前にご記入ください)

※証明書の期日の直前や即日の発行はいたしかねます。期日に余裕をもって早めにご申請ください。万一提出期限等に間に合わない場合、当法人では一切の責任は負いかねますので、ご了承ください。